

# 那覇市公報

第 1 3 8 4 号

毎月 2 回 1 , 1 5 日発行

発 行 所

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市総務部総務課

## 目 次

### 告 示

- 那覇市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧について ( 新最終処分場建設準備室 ) ..... 1004
- 那覇市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果への意見書の提出について ( 新最終処分場建設準備室 ) ..... 1005
- 土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について ( 資産税課 ) ... 1006

### 公 告

- 那覇広域都市計画公園事業の施行について ( 花とみどり課 ) ..... 1006
- 那覇広域都市計画公園事業の施行について ( 花とみどり課 ) ..... 1007
- 那覇広域都市計画公園事業の施行について ( 花とみどり課 ) ..... 1007
- 那覇広域都市計画公園事業の施行について ( 花とみどり課 ) ..... 1008

### 病 院 公 告

- 平成 1 6 年度那覇市立病院医事業務委託指名競争入札参加資格者の登録申請受付について ..... 1009

### 教育委員会規則

- 那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則 ..... 1011
- 那覇市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則 ..... 1014

### 選挙管理委員会告示

- 選挙人名簿登録の抹消について ..... 1018
- 直接請求に要する選挙権を有する者の数について ..... 1018
- 在外選挙人名簿登録者の抹消について ..... 1019

---

---

告 示

---

---

( 第 1 号様式 )

那覇市告示第 7 7 号

平成 1 6 年 3 月 3 日

掲 示 済

那覇市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧について

那覇市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例 ( 平成 10 年那覇市条例第 25 号 ) 第 3 条の規定により、縦覧に供します。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 施設の名称  
一般廃棄物海面最終処分場
- 2 施設の設置の場所  
那覇市港町 4 丁目 3 番 6 号の地先公有水面
- 3 施設の種類  
一般廃棄物最終処分場
- 4 施設において処理する一般廃棄物の種類  
飛灰 ( 溶融不適物を含む ) 、選別残渣
- 5 施設の能力 ( 施設が最終処分場である場合にあっては、埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量 )  
用地総面積約 2 7 , 0 0 0 m<sup>2</sup>、埋立面積約 1 3 , 0 0 0 m<sup>2</sup>  
埋立容量約 1 0 7 , 0 0 0 m<sup>3</sup>
- 6 実施した生活環境影響調査の項目  
大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭
- 7 縦覧の場所  
那覇市環境部  
( 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 4 階 )  
那覇港管理組合総務部業務課 船舶調整会議室  
( 那覇市港町 1 丁目 1 6 番 1 0 号 那覇新港ふ頭船客待合所 2 階 )
- 8 縦覧の期間等

- ( 1 ) 縦覧の期間は、平成 1 6 年 3 月 4 日から平成 1 6 年 4 月 5 日までとする。  
ただし、那覇市の休日定める条例 (平成 3 年那覇市条例第 33 号) 第 1 条  
1 項に規定する本市の休日には縦覧は行わない。
- ( 2 ) 縦覧の時間は、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。

9 縦覧者の遵守事項

- ( 1 ) 報告書等を縦覧の場所から持ち出さないこと。  
( 2 ) 報告書等を汚損し、又は損傷しないこと。  
( 3 ) 他の縦覧者に迷惑を及ぼさないこと。  
( 4 ) 係員の指示があった場合は、それに従うこと。

1 0 その他の事項

上記遵守事項に違反した者に対し、職員は縦覧を停止することができる。

---

( 第 2 号様式 )

那覇市告示第 7 8 号  
平成 1 6 年 3 月 3 日  
掲 示 済

那覇市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果への意見書の提出について

那覇市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例第 5 条 (平成 10 年那覇市条例第 25 号) の規定により、次のとおり告示します。

那覇市長 翁 長 雄 志

1 提出先

那覇市環境部  
( 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号 新都心銘苅庁舎 4 階 )

2 提出期限

平成 1 6 年 4 月 6 日から平成 1 6 年 4 月 1 9 日まで

3 意見書の記載事項

- ( 1 ) 住所及び氏名 (法人にあっては、登記された事務所又は事業所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)
- ( 2 ) 施設の名称
- ( 3 ) 施設の設置又は変更に関する利害関係

- ( 4 ) 生活環境の保全上の見地からの意見 ( 意見の理由を含めて日本語により記載すること。 )

---

那覇市告示第 7 9 号  
平成 1 6 年 3 月 1 5 日

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

地方税法 ( 昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号 ) 第 4 1 6 条の規定により、平成 1 6 年度の土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿を、次のとおり納税者の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 縦覧期間 平成 1 6 年 4 月 1 日 ( 木 ) から  
平成 1 6 年 4 月 3 0 日 ( 金 ) まで  
( 土曜・日曜日及び休日を除く )
- 2 縦覧時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで  
( 昼食時間を除く )
- 3 縦覧場所 那覇市財務部資産税課 ( 本庁 2 階 )

---

---

公 告

---

---

那覇市公告第 1 2 5 号  
平成 1 6 年 3 月 4 日  
掲 示 済

那覇広域都市計画公園事業の施行について

都市計画法 ( 昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号 ) 第 6 2 条第 1 項の規定による事業認可の図書の送付を受けたので、同法第 6 2 条第 2 項及び同法施行規則第 4 9 条の規定に基づき「事業地を表示する図書」を公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 . 都市計画事業の種類及び名称  
種 類 那覇広域都市計画公園事業  
名 称 4 ・ 3 ・ 那 1 号 緑ヶ丘公園
- 2 . 施行者の氏名  
那 覇 市

- 3 . 事業所の所在地  
沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
  - 4 . 事業地の所在地  
沖縄県那覇市牧志 1 丁目地内
  - 5 . 事業の施行期間  
昭和 4 7 年 9 月 2 0 日から平成 1 8 年 3 月 3 1 日まで
  - 6 . 縦覧の場所  
那覇市役所 建設管理部 花とみどり課  
( 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号、銘苅庁舎 3 階 )
- 

那覇市公告第 1 2 6 号  
平成 1 6 年 3 月 4 日  
掲 示 済

#### 那覇広域都市計画公園事業の施行について

都市計画法 ( 昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号 ) 第 6 2 条第 1 項の規定による事業認可の図書の送付を受けたので、同法第 6 2 条第 2 項及び同法施行規則第 4 9 条の規定に基づき「事業地を表示する図書」を公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 . 都市計画事業の種類及び名称  
種 類 那覇広域都市計画公園事業  
名 称 3 ・ 3 ・ 那 2 号 松尾公園
  - 2 . 施行者の氏名  
那 覇 市
  - 3 . 事業所の所在地  
沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号
  - 4 . 事業地の所在地  
沖縄県那覇市松尾 2 丁目地内
  - 5 . 事業の施行期間  
昭和 5 0 年 9 月 1 8 日から平成 1 7 年 3 月 3 1 日まで
  - 6 . 縦覧の場所  
那覇市役所 建設管理部 花とみどり課  
( 那覇市銘苅 2 丁目 3 番 1 号、銘苅庁舎 3 階 )
- 

那覇市公告第 1 2 7 号  
平成 1 6 年 3 月 4 日  
掲 示 済

#### 那覇広域都市計画公園事業の施行について

都市計画法 ( 昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号 ) 第 6 2 条第 1 項の規定による事業認可の図書の送付を受けたので、同法第 6 2 条第 2 項及び同法施行規則第 4 9 条の規定

に基づき「事業地を表示する図書」を公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 . 都市計画事業の種類及び名称  
種 類      那覇広域都市計画公園事業  
名 称      3・3・那3号 希望ヶ丘公園
  - 2 . 施行者の氏名  
那 覇 市
  - 3 . 事業所の所在地  
沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
  - 4 . 事業地の所在地  
沖縄県那覇市牧志3丁目地内
  - 5 . 事業の施行期間  
平成4年10月2日から平成18年3月31日まで
  - 6 . 縦覧の場所  
那覇市役所    建設管理部 花とみどり課  
( 那覇市銘苅2丁目3番1号、銘苅庁舎3階 )
- 

那覇市公告第128号  
平成16年3月4日  
掲 示 済

#### 那覇広域都市計画公園事業の施行について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による事業認可の図書の送付を受けたので、同法第62条第2項及び同法施行規則第49条の規定に基づき「事業地を表示する図書」を公衆の縦覧に供する。

那覇市長 翁 長 雄 志

- 1 . 都市計画事業の種類及び名称  
種 類      那覇広域都市計画公園事業  
名 称      3・3・那16号 首里崎山公園
  - 2 . 施行者の氏名  
那 覇 市
  - 3 . 事業所の所在地  
沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
  - 4 . 事業地の所在地  
沖縄県那覇市首里崎山町1丁目及び4丁目地内
  - 5 . 事業の施行期間  
平成5年10月15日から平成18年3月31日まで
  - 6 . 縦覧の場所  
那覇市役所    建設管理部 花とみどり課  
( 那覇市銘苅2丁目3番1号、銘苅庁舎3階 )
-

---

## 病 院 公 告

---

### 那覇市病院公告第3号

平成16年2月27日

掲 示 済

平成16年度那覇市立病院医事業務委託指名競争入札参加資格者の登録申請受付について

平成16年度那覇市立病院医事業務委託指名競争入札参加資格者の登録に係る申請受付を次のとおり行います。

那 覇 市 病 院 事 業 管 理 者  
市立病院長 與 儀 實 津 夫

#### 1. 入札に付す件名

- ( 1 ) 那覇市立病院診療情報管理及び受付業務委託
- ( 2 ) 那覇市立病院病棟事務業務委託

#### 2. 申 請 要 件

- ( 1 ) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者
- ( 2 ) 契約期間を通して診療情報管理及び受付業務の勤務体制において責任をもって業務継続が保証でき、職員の安定雇用と確保が明示できる会社であること
- ( 3 ) 医事業務において、200床以上の医療機関での良好な業務実績があること
- ( 4 ) 本店・支店又は営業所等、営業拠点を沖縄県内に有すること

#### 3. 申請の方法

下記の書類を添えて申請をすること。

- ( 1 ) 那覇市立病院医事業務委託指名競争入札参加資格者登録申請書
- ( 2 ) 定款
- ( 3 ) 商業登記簿謄本
- ( 4 ) 法人市町村民税の納税証明書
- ( 5 ) 財務諸表
- ( 6 ) 200床以上の病院での医事業務受託2年以上の実績証明書
- ( 7 ) 労働保険、健康保険、厚生年金保険完納証明書

#### 4. 書類配付及び申請受付期間

- ( 1 ) 書類配付期間  
平成16年3月 1日(月)～同年3月 5日(金)  
午前8時半～午後5時(正午～午後1時を除く)
- ( 2 ) 申請受付期間  
平成16年3月 8日(月)～同年3月12日(金)

午前 8 時半～午後 5 時 (正午～午後 1 時を除く)  
電話、郵便による申請はできない。

5 . 申請書類の配布及び受付場所

〒 9 0 2 - 8 5 1 1 那覇市古島 2 - 3 1 - 1  
那覇市立病院 医事課保健医療サポート係  
電話番号 0 9 8 - 8 8 4 - 5 1 1 1  
内線 1 1 4

6 . 資格審査結果の通知

申請者には、資格審査の結果を文書で通知する。

7 . 資格の有効期限

本件指名競争入札参加資格者名簿に登載した日から平成 1 7 年 2 月末まで

---

---

**教育委員会規則**

---

---

那覇市教育委員会規則第 1 号  
平成 1 6 年 2 月 2 3 日  
公 布 済

那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市教育委員会  
委員長 野原正徳

那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則

那覇市立小学校及び中学校管理運営規則(平成2年那覇市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第2条に次の1項を加える。

- 3 校長は、教育上必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、2学期制実施承認申請書(第1号様式)により教育委員会の承認を得て、学年を次の2学期とすることができる。

第1学期 4月1日から10月の第2月曜日の直後の水曜日まで

第2学期 10月の第2月曜日の直後の木曜日から翌年3月31日まで

第3条第1項第8号中「第1号様式」を「第1号様式の2」に改め、同条第2項を第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 前条第3項の規定により学年を2学期とするときの学校の休業日は、次のとおりとする。

(1) 第1項第1号から第3号まで、第6号及び第7号に規定する日

(2) 夏季休業日 7月18日から8月24日まで

(3) 秋季休業日 10月の第2月曜日の直前の金曜日から10月の第2月曜日の直後の水曜日まで

(4) 冬季休業日 12月26日から翌年1月4日まで

(5) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が指定した日又は校長が特に必要と認め、あらかじめ臨時休業承認申請書(第1号様式の2)により、教育委員会の承認を得た日

第30条の2第1項中「必要に応じて」を削り、「置くことができる」を「置くものとする」に改める。

第30条の3中「必要に応じて、保護者」を「保護者」に改める。

第1号様式中「第1号様式」を「第1号様式(第3条関係)」に改め、同様式を第1号様式の2とし、付則の次に次の様式を加える。

第 1 号様式 (第 2 条関係)

第                  号  
年    月    日

那覇市教育委員会    様

那覇市立                  学校  
学校長                  印

## 2 学期制実施承認申請書

次のとおり 2 学期制を実施したいので、承認くださるよう申請します。

記

1    導入実施予定年月日

2    導入実施の理由

3    その他参考事項(職員及び保護者への説明会等の状況や経緯を記してください)

第2号様式中「第2号様式」を「第2号様式(第3条関係)」に改める。

第3号様式中「第3号様式」を「第3号様式(第4条関係)」に改める。

第4号様式中「第4号様式」を「第4号様式(第5条関係)」に改める。

第4号様式の2中「第4号様式の2」を「第4号様式の2(第5条関係)」に改める。

第4号様式の2の2中「第4号様式の2の2」を「第4号様式の2の2(第5条関係)」に改める。

第4号様式の3中「第4号様式の3」を「第4号様式の3(第5条関係)」に改める。

第4号様式の4中「第4号様式の4」を「第4号様式の4(第5条関係)」に改める。

第5号様式中「第5号様式」を「第5号様式(第5条関係)」に改める。

第5号様式の2中「第5号様式の2」を「第5号様式の2(第5条関係)」に改める。

第6号様式中「第6号様式」を「第6号様式(第6条関係)」に改める。

第7号様式中「第7号様式」を「第7号様式(第8条関係)」に改める。

第8号様式中「第8号様式」を「第8号様式(第11条関係)」に改める。

第9号様式中「第9号様式」を「第9号様式(第12条関係)」に改める。

第10号様式中「第10号様式(その1)」を「第10号様式(その1)(第13条関係)」に、「第10号様式(その2)」を「第10号様式(その2)(第13条関係)」に改める。

第10号様式の2中「第10号様式の2(その1)」を「第10号様式の2(その1)(第13条関係)」に、「第10号様式の2(その2)」を「第10号様式の2(その2)(第13条関係)」に改める。

第11号様式中「第11号様式」を「第11号様式(第14条関係)」に改める。

第12号様式中「第12号様式」を「第12号様式(第18条関係)」に改める。

第13号様式中「第13号様式」を「第13号様式(第19条関係)」に改める。

第14号様式中「第14号様式」を「第14号様式(第21条関係)」に改める。

第15号様式中「第15号様式」を「第15号様式(第34条関係)」に改める。

第16号様式中「第16号様式」を「第16号様式(第39条関係)」に改める。

付 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

---

那覇市教育委員会規則第 2 号  
平成 1 6 年 2 月 2 3 日  
公 布 済

那覇市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

那覇市教育委員会  
委員長 野原正徳

那覇市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則

那覇市立幼稚園管理運営規則（昭和 61 年那覇市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第 18 条第 1 号中「月曜日から金曜日までについて」を削り、同条第 2 号中「月曜日から土曜日までについて」を削る。

第 20 条第 1 項第 1 号中「日曜日」を「日曜日及び土曜日」に改める。

第 26 条第 1 項中「取消し」を「取消し等」に改める。

第 1 号様式中「第 1 号様式」を「第 1 号様式（第 10 条関係）」に改める。

第 2 号様式中「第 2 号様式」を「第 2 号様式（第 10 条関係）」に改める。

第 3 号様式中「第 3 号様式」を「第 3 号様式（第 10 条関係）」に改める。

第 4 号様式中「第 4 号様式」を「第 4 号様式（第 12 条関係）」に改める。

第 5 号様式中「第 5 号様式」を「第 5 号様式（第 13 条関係）」に改める。

第 6 号様式を次のように改める。

第 6 号様式 (第15条関係)

# 園 児 異 動 報 告 書

年 月 日

那覇市教育委員会教育長 様

那覇市立 幼稚園長 印

下記の幼児について、入園（再入園及び転入園を含む。）、休園、退園、転園除籍等があったので、那覇市立幼稚園管理運営規則第15条の規定により報告します。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  |  |  |  |        |           |    |       |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|--|--|--------|-----------|----|-------|
| 幼稚園名   | 幼稚園 組                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |  |  |  |        |           |    |       |
| ふりがな   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  |  |  |  |        |           |    |       |
| 幼児氏名   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |  |  |  |  |  |        |           | 性別 | 男 ・ 女 |
| 幼児コード  | 0                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |  |  |  |  |        |           |    |       |
| 幼児生年月日 | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |  |  |  | 年齢     | 5 歳 ・ 4 歳 |    |       |
| 保護者氏名  | 続柄<br>( )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  |  |  |  |  | 保護者コード | 0         |    |       |
| 住 所    | 那覇市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |  |  |  |  |        |           |    |       |
| 異動年月日  | <div> 年 月 日 <input type="checkbox"/> 入園 <input type="checkbox"/> 再入園 <input type="checkbox"/> 転入園（他の那覇市立幼稚園から） <input type="checkbox"/> 休園 <input type="checkbox"/> 退園 <input type="checkbox"/> 転園（他の那覇市立幼稚園へ） <input type="checkbox"/> 除籍 </div> <div> 異動の理由： </div> <div> <div>休園期間：</div> <div> 年 月 日 から </div> <div> 年 月 日 まで </div> </div> |  |  |  |  |  |        |           |    |       |
| そ の 他  | ・ 幼児の氏名変更<br>・ 保護者の変更<br>・ 住所の変更 など                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |  |  |  |  |        |           |    |       |

第 7 号様式中「第 7 号様式」を「第 7 号様式 ( 第 16 条関係)」に改める。

第 8 号様式中「第 8 号様式」を「第 8 号様式 ( 第 23 条関係)」に改める。

第 9 号様式中「第 9 号様式」を「第 9 号様式 ( 第 23 条関係)」に改める。

第 10 号様式中「第 10 号様式」を「第 10 号様式 ( 第 24 条関係)」に改める。

第 11 号様式中「第 11 号様式」を「第 11 号様式 ( 第 24 条関係)」に改める。

第 12 号様式を次のように改める。

第12号様式 (第26条関係)

預かり保育 (通年利用) 異動報告書

年 月 日

那覇市教育委員会教育長 様

那覇市立 幼稚園長 印

下記の幼児について、預かり保育の利用、休止、取りやめ、取消し等があったので、那覇市立幼稚園管理運営規則第26条第1項の規定により報告します。

|        |                                                                                                                                                                                       |              |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 幼稚園名   | 幼稚園 組                                                                                                                                                                                 |              |
| ふりがな   |                                                                                                                                                                                       |              |
| 幼児氏名   |                                                                                                                                                                                       | 性別 男 ・ 女     |
| 幼児コード  | 0                                                                                                                                                                                     |              |
| 幼児生年月日 | 年 月 日                                                                                                                                                                                 | 年齢 5 歳 ・ 4 歳 |
| 保護者氏名  | 続柄 ( )                                                                                                                                                                                | 保護者コード 0     |
| 住 所    | 那覇市                                                                                                                                                                                   |              |
| 異動年月日  | 年 月 日 <input type="checkbox"/> 利用<br><input type="checkbox"/> 休止<br><input type="checkbox"/> 取りやめ<br><input type="checkbox"/> 取消し<br><br>異動の理由：<br><br>〔 休止期間： 年 月 日 から<br>年 月 日 まで 〕 |              |
| そ の 他  | ・ 幼児の氏名変更<br>・ 保護者の変更<br>・ 住所の変更 など                                                                                                                                                   |              |

第 13 号様式中「第 13 号様式」を「第 13 号様式 (第 26 条関係)」に改める。

第 14 号様式中「第 14 号様式」を「第 14 号様式 (第 32 条関係)」に改める。

付 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

## 選挙管理委員会告示

那覇市選挙管理委員会告示第 5 8 号

平 成 1 6 年 3 月 2 日

掲 示 済

選挙人名簿登録の抹消について

公職選挙法 (昭和 2 5 年法律第 1 0 0 号) 第 2 8 条の規定に基づき、次のとおり選挙人名簿より登録を抹消した。

那覇市選挙管理委員会

委員長 大 城 勝 夫

1. 登録抹消者 銘苅 清吉 他 8 0 9 名
2. 登録抹消者リスト 別紙略
3. 登録抹消条件 平成 1 5 年 1 0 月 1 日から同年 1 0 月 3 1 日までに転出した者及び職権消除された者
4. 登録抹消者数 8 1 0 名 (内訳 男 4 1 9 名 女 3 9 1 名)

那覇市選挙管理委員会告示第 5 9 号

平 成 1 6 年 3 月 2 日

掲 示 済

直接請求に要する選挙権を有する者の数について

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 7 4 条第 1 項及び第 7 5 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律 (昭和 4 0 年法律第 6 号) 第 4 条第 1 項及び第 4 条の 2 第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 5 0 分の 1 の数並びに地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項、第 8 1 条第 1 項及び第 8 6 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 1 項及び第 4 条の 2 第 1 5 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、それぞれ次のとおりである。

那覇市選挙管理委員会  
委員長 大 城 勝 夫

1. 選挙権を有する者の総数の50分の1の数 4,695人
2. 選挙権を有する者の総数の3分の1の数 78,249人
3. 選挙権を有する者の総数の6分の1の数 39,125人

那覇市選挙管理委員会告示第60号  
平成16年3月2日  
掲 示 済

在外選挙人名簿登録者の抹消について

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第30条の11の規定に基づき、次の者を在外選挙人名簿から登録を抹消した。

那覇市選挙管理委員会  
委員長 大 城 勝 夫

| 最 終 住 所 又 は<br>申 請 時 の 本 籍 | 氏 名   | 生年月日 | 抹消年月日         | 抹 消 の 理 由            |
|----------------------------|-------|------|---------------|----------------------|
| 省 略                        | 赤嶺 幸榮 | 省 略  | 平成16年<br>3月2日 | 国内に住民票が作成された日後4ヶ月を経過 |
| 省 略                        | 玉城 幸枝 | 省 略  | 平成16年<br>3月2日 | 国内に住民票が作成された日後4ヶ月を経過 |